

礎 遺 跡 2

1 9 9 1

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

序

近江町は、豊かな自然環境に恵まれ、その肥沃な土壌の上に今日まで発展して参りました。この度報告いたします「碇遺跡」は古墳時代から奈良時代におよぶ複合集落遺跡として周知されてきましたが、今回の調査によってその実態が明らかになりました。

「碇遺跡」をはじめ先人の残した数多くの諸遺跡は、近江町の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産です。これらの貴重な文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる我々の責務といえます。

この報告が地域史研究や埋蔵文化財保護への現解と認識を深めるために幾分でも寄与することができれば幸いです。

末筆になりましたが、この調査に御協力いただきました関係企業・関係諸氏・関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成3年3月

近江町教育委員会
教育長 木田源三郎

例 言

1. 本書は、滋賀県坂田郡近江町内における工場地造成工事に伴う埋蔵文化財（礎遺跡）の発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は平成2年度に実施し、同年度に整理調査を実施した。
3. 調査は利高工業株式会社の依頼により、近江町教育委員会が実施した。調査の体制は下記の通りである。なお、調査経費は利高工業株式会社滋賀工場が負担した。

調査主体 近江町教育委員会 教育長 木田源三郎

調査事務局 近江町教育委員会 社会教育課 課長 須戸茂樹

係長 世森増信

主任 宮崎幹也

調査補助員 南 孝雄（現・京都市埋蔵文化財研究所）、

中川治美（中京大学学生）、橋本和恵（滋賀大学学生）

発掘作業員 広瀬清左エ門、村岡勝次、北居憲治、近藤喜美子、吉居靖子、

小原八重子

4. 発掘調査に際しては、富越省作氏・井口憲勇氏（利高工業株式会社）より多大な協力を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。
5. 本書をまとめるにあたって、下記の方々から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。

江谷 寛、田中勝弘、中井 均、中川通士、吉田秀則、細川修平、古野四郎、

粕瀨宏昭、浜口和弘、前川佳代、（順不同、敬称略）

6. 発掘調査および整理調査にあたっては下記の団体の協力を得た。記して謝意を表する。金城測量設計株式会社（空中写真測量）、粕瀨建設（発掘機械）、滋賀建機サービス有限会社（調査器材）、有限会社真陽社（報告書）

7. 本書で使用した方位は新平面直角座標系VIによった。また標高はT P（東京湾平均海面高度）を用いた。

8. 本書の執筆・編集は宮崎幹也がおこなった。

目 次

第1章 調査にいたる経緯	1
第2章 調査の結果	4
第3章 出土した遺物	10
第4章 ま と め	12

挿 図 目 次

第1図 調査地位位置図	1
第2図 礎遺跡の調査箇所	2
第3図 第1次調査A地区検出遺構	3
第4図 第1次調査B地区SD01出土遺物	3
第5図 サブトレンチ北壁断面図	4
第6図 調査トレンチ平面図	5
第7図 調査トレンチ遺構図(北半部)	6
第8図 調査トレンチ遺構図(南半部)	7
第9図 SB01遺構平面図	8
第10図 SB02遺構平面図	9
第11図 出土遺物実測図	11
第12図 南北地割関連遺構分布状況	13

図版目次

- 図版 1 調査地空中写真
- 図版 2 調査地全景
- 図版 3 (上) 畦畔遺構全景 (南より)
(下) サブトレンチ (南より)
- 図版 4 (上) 畦畔遺構調査状況
(下) サブトレンチ畦畔遺構調査状況
- 図版 5 (上) 畦畔遺構と土壌 S K04
(下) 土壌 S K04
- 図版 6 (上) 掘立柱建物空中写真
(下) 土壌周辺空中写真
- 図版 7 (上) 掘立柱建物 S B01 (北より)
(下) 掘立柱建物 S B01 (東より)
- 図版 8 (上) 掘立柱建物 S B02 (東より)
(下) 掘立柱建物 S B02 柱穴遺存状況 (南東より)

第1章 調査にいたる経緯

碓遺跡は、滋賀県坂田郡近江町大字宇賀野から大字長沢にかけて所在する複合集落遺跡である。同遺跡は町内の北部を東西に伸びる2つの河川「土川」と「琵琶川」に挟まれた碓の集落の北東部沖積平野に位置する。遺跡の標高は海拔86m前後であるが、これは約1.5km西に位置する琵琶湖の平均水面(84.371m)と比較して僅か2m弱の差を示すに過ぎない。

碓遺跡は、古墳時代から奈良時代に続く集落遺跡として周知されているが、同遺跡の周辺は遺跡の密集地帯であり、北東側に奥松戸遺跡(縄文～平安時代の集落跡)、東側に狐塚遺跡(6世紀前半の小規模古墳群)、法勝寺遺跡(縄文～平安時代の集落跡・寺院跡・荘園跡)、南東側に高溝遺跡(縄文～平安時代の集落跡)等が隣接しており、これまでも発掘調査が盛んに実施されてきた。その中で1986年に県営は場整備事業に関連して実施された碓遺跡の第1次調査では、遺跡西半部において古墳時代前期の遺構(B地区)と奈良時代の建物跡(A地区)が発見されており、複合集落遺跡としての性格が確認されている。



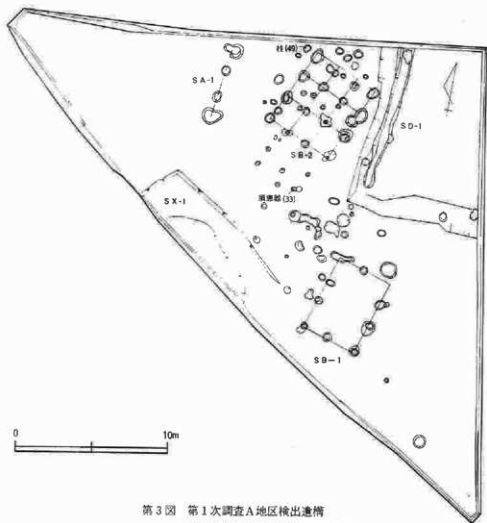
第1図 調査地位位置図 (S=1:50,000)



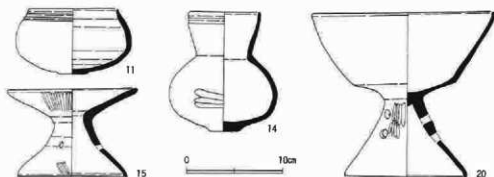
第2図 碓遺跡の調査箇所 (S=1:5,000)

今回の発掘調査は、碓遺跡の北東部にあたり、同遺跡の第2次調査に該当する。調査は、工場地造成工事に関連したもので、試掘調査によって地下遺構への影響が予測された箇所約1,000㎡を対象として発掘調査を実施した。調査地は滋賀県坂田郡近江町大字長沢字間村町495・496に該当する。また、本調査は利高工業株式会社滋賀工場の依頼により、近江町教育委員会が実施したもので、平成2年5月14日より6月21日まで発掘調査を実施し、平成3年3月30日まで整理調査を実施した。

同遺跡における第1次調査と第2次調査の位置関係は、第2図に示されたとおりである。南北250m東西350mに及ぶ碓遺跡の中央やや南西寄りに位置する第1次調査A地区は、大字宇賀野字小寺に該当する。字名に「寺」の認められる雑地の調査では、寺院に関連した遺構は確認されず、2棟の孤立柱建物跡、標列、溝が検出され奈良時代の遺構として理解されている(第3図参照)。また遺跡の南西端部に位置する第1次調査B地区では、溝から古墳時代初期の古式土師器が一括出土しており、遺跡の南西部を中心とした4世紀代の集落遺構の存在が予測されている。これに対し今回の第2次調査は、同遺跡の北東部に寄っており、現行の地割が周辺と異なった箇所に該当する。



第3図 第1次調査A地区検出遺構
 (『碓波跡発掘調査報告書』1987年所収)



第4図 第1次調査B地区SD01出土遺物 (『碓波跡発掘調査報告書』1987年所収)

第2章 調査の結果

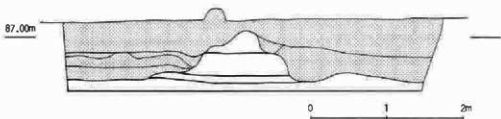
今回の第2次調査地は南北約55m東西約18mのトレンチとその北側に隣接するサブトレンチから構成される。調査地の現況は水捌けの悪い水田で、地表下約50cmで遺跡の基盤層となる粘土に至る。当初試掘調査を実施した周辺調査地の基盤層は、大部分が淡青灰色の粘土で構成されており、要所に黄褐色の風化した岩盤とシルト層が認められた。第2次調査の試掘調査および発掘調査において遺構が明瞭に検出できた箇所は、後者の風化した岩盤とシルト層に集中している。

設定した調査トレンチでは、畦畔遺構・掘立柱建物・土塙等が確認された。遺構基盤層は緩やかに起伏を持つものの、ほぼ水平な現況を示している。ここでは北西部が最も安定しており、南東部が軟弱な地盤となっている。

次に検出された遺構ごとに説明を加える。

畦畔遺構

調査トレンチの中央を南北方向に伸びる幅1m20cm前後の畦畔遺構が検出された。畦畔遺構の上部には不安定な土層が堆積しており、遺構の存在を複雑化させていた。そのため積極的に上部の土層を除去したところ周辺より約25cm高い畦状の遺構となった。これによって調査トレンチの南北全域に畦状の高まりを追及することができたが、これは遺構の基底部を明瞭に検出する結果となったので、改めて調査トレンチの北隣にサブトレンチを設定し、その断面観察において畦状の高まりの上部構造を追跡調査することとした。第5図に示した土層断面図をみると、基底部の幅1m90cm・高さ60cmの遺構断面が明瞭である。この補足調査の結果から、検出した畦状の高まりを畦畔遺構として理解することとなった。この遺構の上部構築土を精査している時点で、数点の須恵器・土師器が出土したが、年代

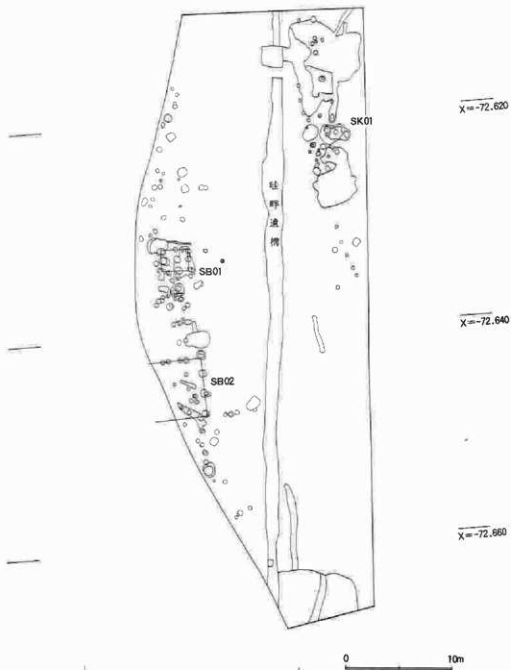


第5図 サブトレンチ北壁断面図

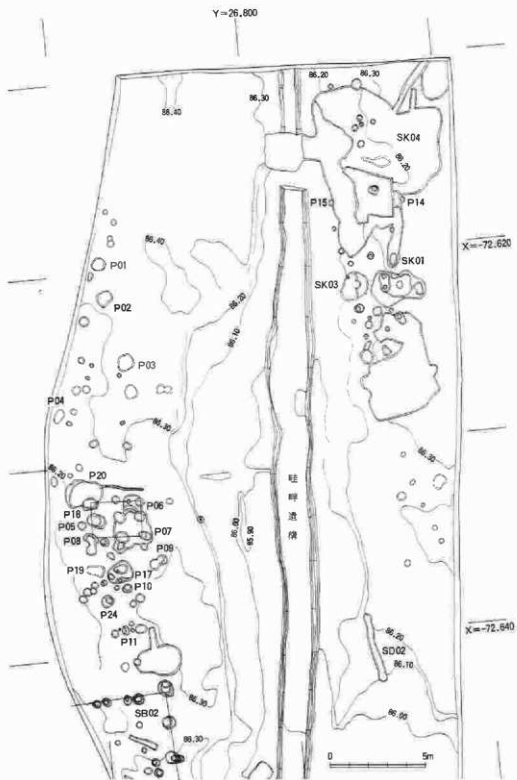
Y=26.780

Y=26.800

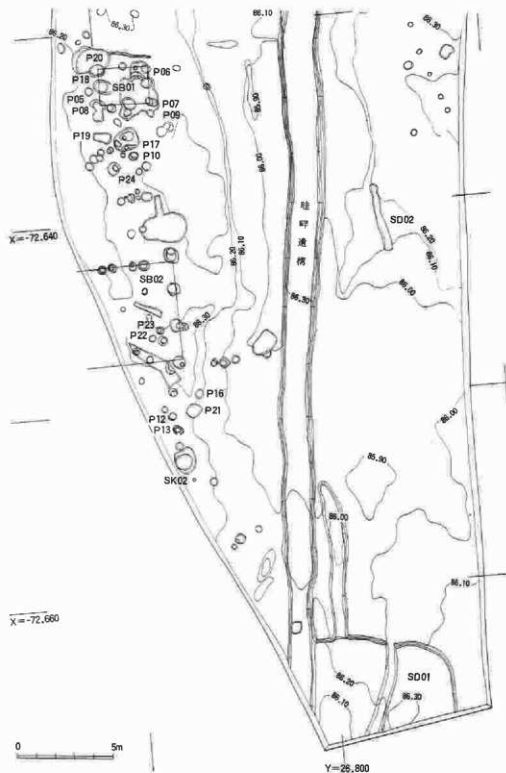
Y=26.820



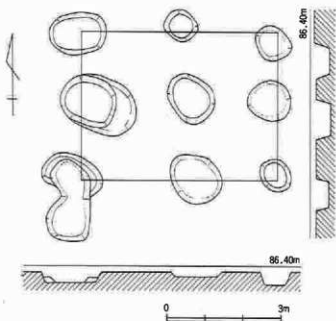
第6図 調査トレンチ平面図



第7区 調査トレンチ遺構図 (北半部)



第8図 調査トレンチ遺構図 (南半部)



第9図 SB01遺構平面図

の明らかなものはなく、周辺に散布する古墳時代集落の土器片が、土に混在して遺構の構成土になったものと考えられる。したがって出土した土器から遺構の構築年代を明らかにすることはできなかった。

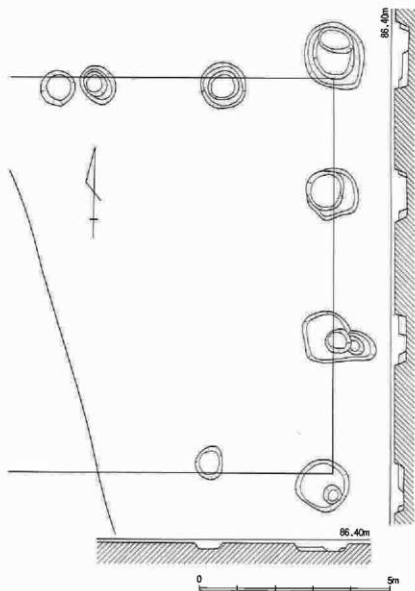
また調査の終盤において畦畔遺構の基底部を精査したところ、一部で掘立柱建物の柱穴が確認された。

SB01

調査区の中央部を畦畔遺構が伸びるため、調査区の遺構は二分割されたように感じられる。畦畔遺構の東側では、北よりに土塊状の遺構が散在しているが、これに対して畦畔遺構の西側では、中程に掘立柱建物跡が検出され、安定した居住域の存在が予測される。このうち平面形の明確なものは、SB01とSB02の二棟のみであり、北側の遺構をSB01、南側の遺構をSB02とした。二棟の建物は、僅かに主軸方位が異なるものの、ほぼ平行した位置にある。

北側のSB01は、南北2間（1m85cm）・東西2間（2m60cm）の総柱建物建物である。建物主軸方位はN3°Eを測る。柱穴の掘り方は隅丸方形を呈しており、一辺40cm～1mを測る。柱穴掘り方の状況から、建物の立て直しが想定できるが、先行する建物プランは明確でない。また、掘り方内部において柱穴規模は明らかにされず、人為的な作業で建物の撤去が図られたと想定される。

遺構内部から出土した遺物は、須恵器と土師器の細片があるのみで、遺構の構築年代および埋没年代を明らかにすることはできなかった。また遺構の性格としては、2間四方の総柱建物建物であることから倉庫的な建物と想定される。



第10図 SB02遺構平面図

SB02

南北3間(10m35cm)・東西2間(6m40cm)以上の掘立柱建物で、西側を調査区域外に拉げるため、全容は不明である。一辺1m前後の隅丸方形の掘り方内に、直径60cm～80cmの柱穴が認められる。建物の主軸方位はN1°Wを測り、先のSB02と約4度の開きを示すが、基本的には共に南北方位の建物を意識したものと考えられる。

S B02の東側柱列においては、柱の遺存している箇所があり、補足調査によってその柱穴基部を精査したところ、固い遺構基盤層を掘削した後粘土を敷き固め、その上に柱を据えたことが判明した。

その他の遺構

2棟の掘立柱建物の他に多くの柱穴が確認されたが、調査時点において建物プランを追及できたものは無い。また調査トレンチの北東部には、不定形な七瀬（SK01～SK04）が検出されたが、性格のわかるものは無い。

第3章 出土した遺物

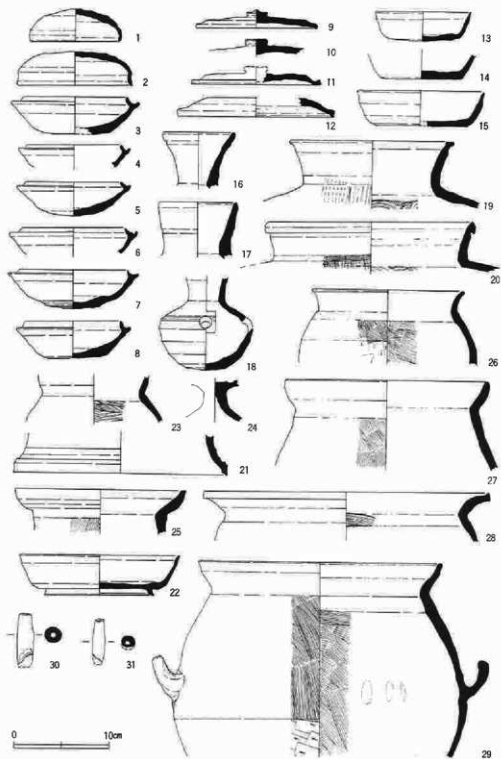
今回実施した発掘第2次調査において出土した遺物は、須恵器・土師器・土製品等である。須恵器・土師器ともに大別して新旧二形態のものが存在する。

須恵器には蓋杯・壺・甕・壺等がある。蓋杯の古い時期のものとしては（1～8）、新しい時期のものとしては（9～15・22）がある。（1・2）は杯蓋、（3～8）はそれに伴う杯身である。（1）は包含層より出土しており、口径9.3cmを測る小振りの製品である。（2）はP23より出土しており、こちらは口径11.8cmを測る。杯身は口縁部の立ち上がりが短く、斜め方向に伸びるのが特徴である。底部の形状には丸みをもつもの（5・7）と、平底を呈するもの（3・8）が混在する。（3）はP2、（4）はP5、（5）はSK04、（6）はP7、（7）はSK03、（8）はSK04から出土した。

時期の新しい杯（9～12）は水平な天井部に扁平な宝珠形のつまみを持つ、口径は12.4cm～16.4cmを測る。（9）はP10、（10）はP11、（11）は包含層、（12）はP5より出土した。これらの蓋に伴う杯としては（22）がある。（22）は高台を持ち、口径16.7cm・器高4.3cmを測る。SK01より出土した。（13～15）は高台を持たない杯で、口径9.8cm～13.2cmを測る。（13・14）はP9、（15）は包含層より出土した。

（16・17）は壺類の口縁部、いずれも外面に一条の凹線を巡らせる。（18）は口縁部の欠損した甕である。（16）はSK01、（17・18）は包含層より出土した。

（19・20）は甕の口縁部、（19）は口縁部の上端を水平にし、（20）は外方に肥厚させる。いずれも包含層から出土したが、先の（17）と共に畦畔遺構の西横より出土した（21）は底径22.3cmを測る脚部、P5より出土した。



第11图 出土物实测图

また土師器は甕が主流をなす。(23)は口縁部の中程が張りでた小形の甕。P5より出土した。(24)は上下方ともに欠損した高杯の脚部、畦畔遺構西方の包含層より出土した。(26)は口径15.6cmを測る体部の丸い甕で、口縁上端部を外方に丸く肥厚させる。体部外面にはへう削りが認められる。(25・27)は長胴甕の上半部、肉厚の器壁をもち、外部にハケを残す。(25)はP1より出土し、(27)は畦畔遺構西方の包含層より出土した。(28)は口縁部が大きく外方に屈曲した鍋、(29)は把手をもつ器壁の厚い甕、共にSK01より出土した。供出した須恵器には、(16)の口縁部と(22)の杯がある。

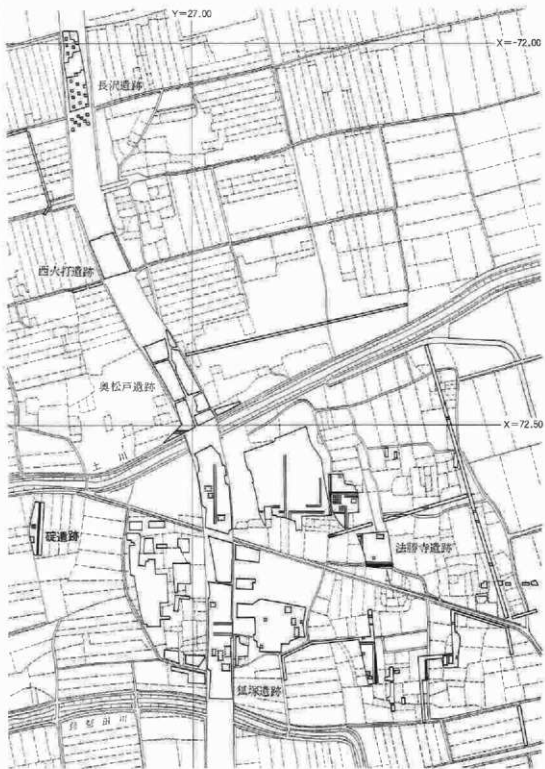
この他の出土遺物として土製品の土鎌(30・31)がある。(30)は畦畔遺構西方の包含層から、(31)はP6より出土した。

以上が出土遺物の概略である。先に述べたとおり、遺物には大別して新旧二時期のものが存在する。このうち古い時期のものは(1・8・18・23・24・26)などで6世紀後葉から7世紀初頭のものである。通常7世紀代の須恵器の杯では「かえり」が消失し、宝珠つまみを伴う蓋に「かえり」が出現するが、当地域では大半の杯に「かえり」が残り、器形が小形化し、さらに底部が水平化することが知られている。ここに出土した遺物の一部もこれに該当するものと推測される。また土師器には高杯と器壁の薄い甕がある。

一方新しい時期のものには扁平な宝珠つまみを持った杯蓋(9・12)、高台を持つ杯(22)、高台を持たない杯(13・15)などの須恵器と、器壁の厚い鍋甕類(26・29)の土師器等がある。このうちSK01より一括出土した須恵器の口縁部(16)・杯(22)・土師器の鍋(28)・甕(29)は時期を限定する好資料であり、8世紀代の器種構成と想定される。

第4章 ま と め

碓遺跡第2次調査の結果について、これまでに述べてきた。碓遺跡は近江町内の北端部に位置し、国道8号線バイパスの沿線に法勝寺遺跡群(法勝寺遺跡・狐塚遺跡・奥松戸遺跡・碓遺跡)を構成する。これまでに実施されていた碓遺跡の第1次調査をはじめ、同遺跡群の発掘調査結果から、同遺跡内には縄文時代および弥生時代の遺構は無く、古墳時代初頭期の遺構と奈良時代の遺構の存在が中心を占めると想定されてきた。しかしながら、今回の第2次調査の結果から、古墳時代初頭期の遺構が同遺跡西部に集中し、古墳時代後期の遺構が同遺跡東部に所在し、奈良時代の遺構が同遺跡の中央部から東よりにかけて広がる事が判明した。



第121图 南北地割関連連絡構分布状況 (S=1:5,000)

このうち古墳時代後期の遺構については、礎遺跡の東側に隣接する狐塚遺跡の構成年代と類似しており、帆立貝形古墳1基と円墳4基から構成される狐塚古墳群の築造に関連した集落と推測されるが、狐塚遺跡のさらに東側に隣接する法勝寺遺跡からも同年代の遺構が発見されていることから、小規模古墳群を中央においた集落遺構の存在が考えられ、今回確認された遺物は、同集落遺構の西側の一部と想定される。

次に検出された遺構のうち、土壌のみが奈良時代のもものと判明したが、掘立柱建物等については年代を明らかにすることはできなかった。また調査区の中央部において南北方向に伸びる畦畔遺構が検出されたが、これについては法勝寺遺跡群に広く分布する南北地割の一部と考えられる。これは法勝寺遺跡第X期（平安時代後期）に該当する水田および管理建物群の遺構と考えられ、N1°W～N8°Eの幅を示す南北地割の畦畔遺構と建物遺構の存在が知られている。今回の礎遺跡第2次調査で検出された畦畔遺構の主軸方位はN5°Eを示し、2棟の掘立柱建物がN3°E（SB01）・N1°W（SB02）を示すことから、法勝寺遺跡群の遺構と主軸的には差違の無いものと考えられる。しかしながら、遺構周辺から出土する遺物については、平安時代後期を限定するものは無く、むしろこれに先行する遺物の出土のみ確認されている。したがって今回の調査では、法勝寺遺跡群と方位の共通する畦畔遺構と掘立柱建物の存在が確認されたが、発見された建物の年代と畦畔遺構の年代については、今後の調査課題として残された。

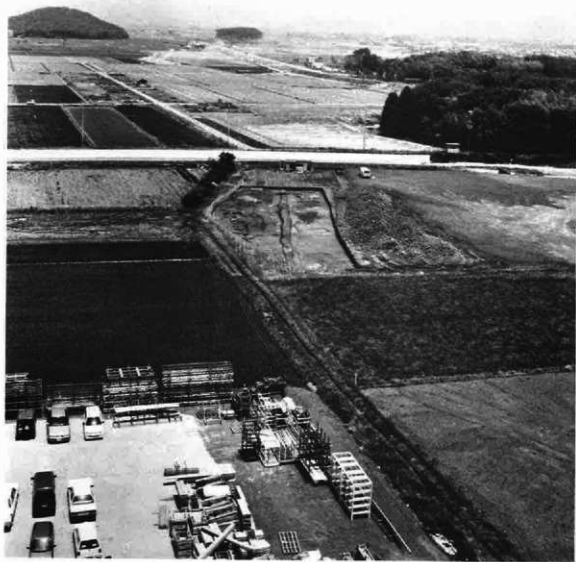
最後に、ここに検出された法勝寺遺跡群共通の南北地割遺構については、「朝妻荘法勝寺郷」の有力候補地であり、今回検出の畦畔遺構を境として北側および西側に方位の異なる「坂田郡統一系里景観」が拡がっている。このため今回検出された畦畔遺構の実年代決定については、寺院系荘園の開発と条里制普及の同時進行形態を求める上で、重要な位置を占めよう。

文末になったが、本調査に御協力いただいた方々に謝意を表する次第である。

参考文献

- ① 中川通士「礎遺跡発掘調査報告書」(近江町教育委員会 1987年)
- ② 田中勝弘「平野の開発と集落遺跡」(『紀要 第4号』滋賀県文化財保護協会 1991年)
- ③ 宮崎幹也「法勝寺遺跡」(近江町教育委員会 1990年)
- ④ 同 「条里遺構の調査と現状」(『紀要 第2号』滋賀県文化財保護協会 1989年)
- ⑤ 同 「[はま整備関係遺跡発掘調査報告書XVII-1 法勝寺遺跡]」(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年)

圖 版



調査地空中写真



調査地全景



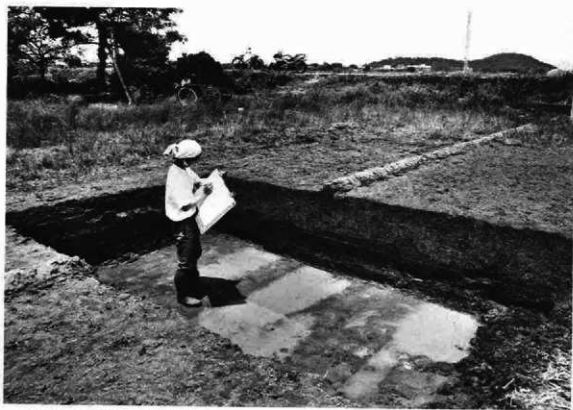
畦畔遺構全景（南より）



サブトレンチ（南より）



畦畔遺構調査状況



サブトレンチ様態遺構調査状況



畦畔遺構と土壇SK04



土壇SK04



獨立柱建物空中写真



土城周辺空中写真



掘立柱建物SB01 (北より)



掘立柱建物SB01 (東より)



掘立柱建物SB02（東より）



掘立柱建物SB02柱穴遺存状況（南東より）

近江町文化財調査報告書第11集

碇遺跡 2

1991年3月

編集・発行 近江町教育委員会

住所 滋賀県甲田郡近江町船戸488-3

電話 0749-52-3111

印刷 有限会社 真 陽 社

住所 京都市下京区油小路通仏光寺上ル

電話 075-351-6034